

平成28年度情報セキュリティ監査統括責任者の選任について (案)

情報セキュリティ監査基本方針4（1）イに定める平成28年度情報セキュリティ監査統括責任者については、以下のとおりとする。

団 体	所 属	職 名	氏 名	任 期
豊山町	総務部総務課	課長	小川 徹也	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日

人事異動等により役員の欠員が生じた場合は、当該団体の後任の者が任期を引き継ぐものとする。

〈参考〉情報セキュリティ監査基本方針

1～3 略

4 監査の実施

（1）監査組織

ア 略

（ア）～（エ）略

イ 情報セキュリティ監査統括責任者

（ア）略

（イ）情報セキュリティ監査統括責任者は協議会の幹事会で協議を行い、幹事会構成員の中から選任し、総会において承認を得ることとする。

なお、協議会の最高情報統括責任者と兼務してはならない。

（ウ）略

ー以下略ー